

私振第1476号
令和5年5月15日

各都道府県私立学校等所管課長 殿

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課長
(公 印 省 略)

令和5年度神奈川県私立高校生等奨学給付金事業（新入生対象一部前倒し給付及び通常給付）の実施及び周知等について（依頼）

本県の私学行政につきましては、日ごろより多大なご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、神奈川県内に保護者等が在住する私立高校生等を対象として、**標記給付金の新入生対象一部前倒し給付及び通常給付対象の申請**を受け付けることとしております。

については、貴都道府県所管の私立高等学校等就学支援金制度対象校に対し、別添資料等を送付いただき、本制度の周知にご協力くださいますようお願いいたします。

1 申請書提出期限

新入生対象一部前倒し給付：令和5年6月15日（木）まで（当日消印有効）

通常給付：令和5年11月15日（水）まで（当日消印有効）

2 神奈川県高校生等奨学給付金（私立高等学校等）について

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3e/jyosei/gakuhisien/syougakukyuhukinn.html>

問合せ先
助成グループ 石井、小島
電話 045-210-3793（直通）